

給食費10%値上げ

敦賀市教委に 検討委が答申 10月から実施方針

敦賀市学校給食あり方検討委員会は二十三日、市内の幼稚園と小中学校計八カ所の給食費について、10%増額するのが望ましいと市教委に答申した。市教委は十月から値上げをする方針。

対象は敦賀西、敦賀北、中央、中郷、粟野の各小学校、角鹿、粟野の両中学校、北幼稚園。いずれも学校給食センターから提供を受けている。一食当たりの給食費は、小学校で二百三十四～二百三十八円。中学校は二百六十九円。幼稚園は二百六十九円。答申では、それぞれ十三～十七円増とし、月額で小学校(中学年)の場合は二百五十九円、中学校は二百九十四円、幼稚園は二百一十五円増えることになる。

野菜や肉など副食材料費の価格上昇、栄養摂取量の確保、県内や全国の平均金

額を考慮して10%増額することに決めた。自校給食校は学校長の判断で段階的に行っており、現状の価格を維持することが望ましいとした。

このほか、消費税率が10%となった場合はその分を増やすことが適切であると見られ、老朽化したセンターについては、二〇二三年をめどに改修か建て替えをするのが望ましいとした。

センターでは、現在の給食費のまま栄養摂取量を確保するのは難しいうえ、昨年二月の保護者向けアンケートで「値上げはやむを得ない」という回答が半数を超えたため、検討委で十月から話し合ってきた。

市教委は今後、給食費値上げについて「おたより」で周知。ホームページに掲載したり、市PTA連合会の会議などで説明したりして理解を求める考え。

(古根村進然)